

# 香川県総合計画の見直し（素案）について提出されたご意見と それに対する県の考え方

問い合わせ先

政策課 政策企画グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3126/FAX:087-806-0234

E-mail:seisaku@pref.kagawa.lg.jp

令和5年6月26日から令和5年7月26日までの1カ月間、香川県総合計画の見直し（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、4個人と1団体から20件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

なお、賛否の結論だけを示したご意見や案と直接関係のないと考えられるご意見については、公表していません。

## 〈ご意見の提出者数〉

個人	4件
企業	0件
団体	1件
合計	5件

## 〈提出されたご意見の数〉

防災・減災対策に関すること	2件
交通事故対策に関すること	1件
性的少数者に係る施策に関すること	1件
教育分野に係る施策に関すること	4件
文化芸術分野に係る施策に関すること	1件
観光分野に係る施策に関すること	2件
健康・医療分野に係る施策に関すること	1件
産業分野に係る施策に関すること	1件
交通政策分野に係る施策に関すること	1件
計画期間に関すること	1件
人口減少対策等に関すること	5件
合 計	20件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
防災・減災対策に関すること	
<p>重点政策5「災害や渇水に強い県土をつくる」の取組みの方向1「南海トラフ地震・津波対策の推進」への追記として、地震等による被災者の生活の安定に寄与する地震保険の普及促進に努めることが本計画の基本方針に沿っていると考えられるため、検討願いたい。</p>	<p>地震保険の加入促進については、県の防災に関して処理すべき事務等を定め、総合的運用を図る「地域防災計画」第2章災害予防計画 第2節建築物等災害予防計画に記載し、被災者の住宅再建にとって有効な手段である「地震保険」の普及促進に努めることとしているため、「地域防災計画」に基づき、推進してまいります。</p>
<p>重点政策5「災害や渇水に強い県土をつくる」の取組みの方向4「防災意識の向上」について、防災意識の向上は若年層（小学生）から継続的に行っていく必要があると考える。特定の層への断続的な活動では効果が限定的になると思われ、若年層から継続的な防災教育等を期待する。</p>	<p>各論編の【施策21：防災意識の向上】における取組みの方向に、子どもの頃から適切な防災行動を身につけるため、防災副読本等の活用により学校における防災教育の充実を図ると記載しており、これに基づき、若年層からの継続的な防災教育を図ってまいります。</p>
交通事故対策に関すること	
<p>重点施策6「交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる」の取組みの方向1「交通死亡事故の抑止」の文中に、「優先度の高いところから歩道等の設置や交差点の改良等を進める」とあるが、上天神西交差点や上天神町交差点は、アンダーパス車線を含む大型交差点で、交差点直前での車線変更が多く見られ、交通事故多発交差点であり、同交差点は県外利用者も多く利用することから、対策を検討いただきたい。</p>	<p>上天神交差点と上天神西交差点は、交通量が多く複雑な形状であるため、交通事故が多い交差点と認識しています。</p> <p>これまで、道路管理者や警察、道路利用者等により構成される香川県交通事故対策会議においても議論され、路面表示等の安全対策が実施されてきたところですが、引き続き、状況を見て必要な対応を行ってまいります。</p> <p>交通安全対策は本県の喫緊の課題であり、重点的に取り組んでいきます。</p>
性的少数者に係る施策に関すること	
<p>6月に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（以下 LGBT 理解増進法）が成立したが、同法の理念に則った計画・施策としていただきたい。</p> <p>具体的には次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジェンダーアイデンティティは性同一性を示している。</li> <li>○差別禁止法ではないこと。</li> </ul>	<p>ご意見いただいた LGBT 理解増進法の理念に則った計画・施策については、各論編の【施策34：人権啓発の推進】、【同35：人権・同和教育の推進】及び【同36：人権擁護活動の充実】を推進する中で、同法の趣旨に意を用いながら、性的少数者に対する県民の理解増進に資するよう、検討を進めてまいります。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育は学校・家庭・地域社会の三位一体で。</li> <li>○包括的性教育など、意見が極端に分かれるようなことは取り入れないでほしい。</li> <li>○児童生徒向けに性に関する相談を受け付ける団体がある。その際「親に内緒で来てね」と呼びかける団体もあるので気をつけていただきたい。</li> <li>○成長につれて身体の変化に児童生徒が不安になって相談するようとき、安易に性自認へ誘導してしまうと、手術やホルモン治療を望む子が出るかもしれない。そうなってしまった場合、生殖能力を失ってしまうので、気を付けてほしい。</li> <li>○企業がプライド指標に取り組まないよう気をつけていただきたい。</li> </ul>	
<p>教育分野に係る施策に関すること</p>	
<p>全ての子どもたちが生き生きと過ごせる環境となるよう、午前中は学校での授業に集中し、午後からはスポーツや芸術活動、勉強等個に応じ、自ら選択できるような教育環境を望む。</p>	<p>各論編の【施策4：学校教育の充実】において、確かな学力の育成と個に応じた教育の推進や、子どもの権利を尊重しながら、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に努めること、また、児童生徒が夢や希望を持って、みずからの生き方や将来を設計できる能力や態度を育成することなどを掲げています。</p>
<p>全ての子どもたちの健やかな成長を願っており、のびのびと遊べる場が欲しい。</p>	<p>県内には、県内唯一の大型児童館である「さぬきこどもの国」を始めとして、児童館が38か所あり、子どもの遊び場の提供を通じて、子どもたちの健全な成長を支援しています。</p> <p>計画においても、各論編の【施策2：子育て拠点の充実】の取組みの方向において、「児童の健全育成の中核的役割を果たすさぬきこどもの国の適切な運営を図るなど、子どもに健全な遊びや創造的活動の場を提供」することとしており、子どもたちの健やかな成長に資する場の提供に取り組んでいきます。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>小学4年の思春期前に、1ヶ月程度、長期宿泊学習を行い、家事能力などの「生きる力」や集団生活の素養を身に付けることが、短期・長期に家庭での女性の家事負担を減らしながら働きやすい地域にし、学力偏重から様々な人生の状況に対応できる人をつくり、かつ、地域や家庭などでの豊かなコミュニケーションや自己肯定感を育むのではないかと。</p>	<p>各論編の【施策6：男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築】において、男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実を掲げています。また、【施策5：家庭や地域の教育力の向上】においては、子どもたちが多様な体験活動や交流を通じて、様々な世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身につけるための活動の支援や人材の育成に努めることを掲げています。</p>
<p>英語のニュース教材を小中学校、高校で昼休みや放課後の校内放送でかけて、習慣にすれば、かけ流すだけで、日本の英語教育の積年の課題は劇的に解決するだろう。「量を聴く」を「習慣」にする、この2つが無ければ、絶対に、日本の長年の英語教育の課題は解決しない。</p> <p>英語のニュース教材は、大谷翔平選手や芸能人や戦争が出てきたり、固有名詞から内容を類推しやすいので、最もおもしろく、こどもが口真似したり、興味をひきやすく、かつ内容そのものに留学や受験などにつながりやすい学びがあり、かけ流しだけで内容を理解しやすいコンテンツである</p>	<p>英語教育においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通して、英語の力を総合的に育成することを各論編の【施策73：国際化の推進】において掲げており、今後も、聞くことをはじめとして、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育んでいきたいと考えています。</p>
<p>文化芸術分野に係る施策に関すること</p>	
<p>瀬戸内国際芸術祭の実績などで、本県にアドバンテージがある美について、美術のみでなく、書、花、ダンス、音楽、味、香り、美容産業、睡眠など美と考えることができる諸事を、総合的にアート県の中に捉えて戦略を考えることはできないか。</p> <p>「香川」は、せつかく「香」が名にあり、仏具の香(こう)の産業もあるのだから、香りの美についてもアドバンテージがあるのではないかと。</p> <p>物理空間を占める事象より、コミュニケーション的な意味合いが経済や人々の幸福のウエイトにおいて増す中、「美」を総合戦略の柱に据えることは、付加価値戦略としても、たいへん有意と考える。</p>	<p>瀬戸内国際芸術祭や、四国遍路などの文化遺産、世界の公共建築に影響を与えた県庁舎旧本館、伝統文化など多様な文化資源の活用により「アート県かがわ」のブランド力を一層高める取組みは、見直し後の総合計画においても、重点政策の1つに位置付けることとしています。</p> <p>今後も、文化芸術を担う人づくり、文化芸術を育む環境づくり、文化芸術による地域づくりの3つの観点に基づく取組みを通じて、「アート県かがわ」としての魅力を高めてまいりたいと考えています。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
観光分野に係る施策に関すること	
<p>人々の人生や活動の中で最も長い時間を占める「睡眠」にも美的な観念を政策の中に採り入れ、観光行政として、宿泊事業者が「美しい」眠りの質をアピールすることができれば、宿泊客には他の地域に無い新しい魅力を提供できる。</p>	<p>ご意見については、宿泊事業者とも共有し、観光における本県の新しい魅力を考える上での参考とさせていただきます。</p>
<p>世界から人を集めるなら、主要道・幹線道に、本にページ番号を打つ要領で、信号に番号パネルをつけていけば、最も費用対効果比高く道をわかりやすくし、観光のみならず、防災や交通安全にもプラスになると考える。</p>	<p>ご意見については、関係者とも共有し、外国人観光客の受入環境の整備を図る上での参考とさせていただきます。</p>
健康・医療分野に係る施策に関すること	
<p>健康行政としては、県民の眠りの質を高めることについて、助力や啓発することは、県民の幸福や活力を高めながらの感染症予防にもなり、寝具や家具・家電などの消費を高め、かつ、医療費を抑制するでしょう。</p>	<p>各論編の【施策9：健康づくりの推進】において、運動や食事などの生活習慣の改善を推進することとしており、御意見のあった睡眠についても、適切に取り入れられた生活習慣を確立することが心身の健康の保持・増進において重要であると認識しています。</p> <p>県民の生活実態も踏まえ、健康寿命の延伸に向けた効果的な健康づくり施策を展開できるよう、引き続き検討してまいります。</p>
産業分野に係る施策に関すること	
<p>県内、何千以上の事業所がある美容産業を振興して、人が明るくなれば、消費や交流を活発にしながら、恋愛なども増え、かつ、女性に選ばれやすい地域になると考えられるので、官公や企業の福利厚生に、積極的に美容サービスを採用するよう誘導するなど、直接、大きな財政負担をしなくても、できることは多いと考える。</p>	<p>美容産業など各種サービス産業は、サービスの提供を通じて豊かな県民生活を創るとともに、本県の経済や雇用など地域の発展に貢献している重要な役割を担っているものと認識しています。</p> <p>県としても、サービス産業の持続的な経営発展が図られるよう効果的な支援を検討してまいります。</p>

交通政策分野に係る施策に関すること	
<p>様々な課題を好循環へと導いてくれそうな LRT の導入を望む。高松空港から高松駅の間を走らせることはできないか。</p>	<p>高松空港と高松駅を繋ぐ LRT の導入につきましては、その設置、管理、運行主体をどうするのかといった観点を含めて、利用者のニーズや費用対効果などを勘案しながら、高松空港の 2 次交通アクセスを主体的に検討・実施する高松空港株式会社のほか、地元自治体や交通事業者などの関係機関において検討する必要があると考えております。</p> <p>いただいた御意見は、高松空港と地域の活性化に向けた協議・検討を行う「高松空港エアライン誘致等協議会」などで、2 次交通アクセスの充実を含めた議論を進める上での参考とさせていただきます。</p>
計画期間に関すること	
<p>新たなタイトルの総合計画が令和 3 年度から計画されるという誤解を生むので、「令和 6 年度から令和 7 年度までの 2 年間」に見直すか、もしくは総合計画のタイトルとサブタイトルを変更するのであれば、現総合計画とは別物であるため、令和 6 年度からの 5 年間とすべきである。</p> <p>今回の見直しを行ったとしても、見直し後の計画の実績が反映・評価されないまま、令和 8 年度からの次期総合計画の策定に向けて、来年の令和 6 年度から準備作業を開始することとなり、いろいろな意味で無駄な作業や予算が使われることとなる。</p>	<p>今回の総合計画の見直しでは、現計画に記載している県の取組みの継続性にも十分留意しながら、策定後に明らかとなった人口減少や少子化などの加速度的な進行や、世界的な社会経済情勢等の急激な変化を踏まえた必要な見直しを行うものとして考えていますので、見直し前の計画と一体とし、令和 3～7 年度までの計画期間としているものです。</p> <p>また、総合計画は毎年度進捗状況を確認し、必要に応じて見直すこととしているほか、次期計画策定に向けた令和 6 年度の準備過程においては、今回の見直し時に得られた知見や資料も活用してまいりたいと考えています。</p>
人口減少対策等に関すること	
<p>基本構想編 3 ページ 3 段落目において、「本県の人口減少及び少子高齢化は加速度的に進行し、深刻な状況となっている」とあるが、前段部分の説明からは、深刻さが伝わってこない。出生数のトレンドとしては、減少し続けていることが深刻であって、たまたま、令和 3 年に微増したことは記載する必要はない。言葉よりも出生数の推移を表したグラフを添付すべき。</p>	<p>直近の出生数の推移を正確にお示しするために、令和 3 年の出生数の状況についても記載しています。</p> <p>なお、ご指摘を踏まえ、基本構想編 116 ページ下部に「出生数と合計特殊出生率の推移（香川県）」のグラフを掲載している旨をこのパラグラフに注記します。</p>

<p>基本構想編 4 ページ 2 段落目において、「本県の令和 4 年における人口の社会増減については、転入者が前年比で 4,000 人程度増加するなど、減少幅が改善しており、回復の兆しが見られる」とあるが、この表現は、県民をミスリードしている。コロナ禍によって、令和 2、3 年の転入者が大幅に減少していた反動で、コロナ禍前に戻っただけである。</p>	<p>コロナ前との関係が分かるように、本文を「本県の令和 4 年における人口の社会増減については、新型コロナウイルス感染症対策に係る入国制限の緩和により外国人の転入がコロナ禍前の水準まで回復したことなどで、減少幅が改善しております。」と修正します。</p>
<p>県民 100 万人計画をスローガンとして打ち出す上で、肝心の出生数を増やす取組が重点政策 7 「人口 100 万人計画」において全く触れられていない。</p> <p>現在の香川県人口は、93 万人 (R5. 1. 1 現在) であり、推計人口は 2050 年には 77 万人まで減少する予測をしているからこそ、人口 100 万人まで増加させる為には、①出生数の増、②県外からの移住者数の増、③県外へ流出する人数の減、④海外からの移住者数の増、⑤労働力世代の死亡者数の減が重要だが、①出生数を増やす取組みが全く触れられていない。出生数が継続的に減少し続けている現状認識とこれまで出生数を増やすために行ってきた取組みとその効果に関する分析を必ず行っていただきたい。更に、出生数が減少し続けているデータは必ず添付いただきたい。</p>	<p>出生数を増やすための少子化対策に関しては、重点政策 1 『子育て県かがわ』をつくる」として、最重要政策に位置付けており、「経済的負担の軽減」、「子育て拠点の充実」、「みんなで子育て」の 3 つの柱に沿って、少子化の流れを変えるための様々な施策を定めています。</p> <p>一方で、重点政策 7 「人口 100 万人計画」では、本県への移住の促進や、関係人口の創出・拡大、県内外の大学との連携強化、若者の県内就職の促進など、人口の社会増に向けた取組みを定めています。</p> <p>なお、少子化対策・子育て支援政策に係る取組みをはじめ、総合計画に定める施策やそれに紐づく事業については、毎年度進捗状況を評価し、評価結果については公表することとしています。</p> <p>また、出生数が減少し続けているデータについては、基本構想編 116 ページの下部に掲載しています。</p>
<p>基本方針の「県民 100 万人」と、重点政策 7 の「人口 100 万人」の定義と意味が不明確である。住民基本台帳に記載されている人口なのか、関係人口、定住人口、交流人口などの複数の呼び方があるが、どの人口で 100 万人をめざすのか明確にすべき。</p> <p>また、関係人口、定住人口、交流人口について、それぞれ用語解説を添付いただきたい。おそらく定住人口も交流人口も現時点で 100 万人は超えていると思われるが、これらの人数のデータも掲載いただきたい。</p> <p>一方で、基本構想編 175 ページの課題整理のうち「人口減少社会への対応」において、「令和 42 (2060) 年に人口約 77 万人を</p>	<p>基本方針の 1 つである「県民 100 万人計画」は、誰もが住みたくなる社会をつくり、人口増の基盤を整えることを本県の政策の基本的方向 (基本方針) として定めたものであり、この基本的方向を実現するための重点政策の 1 つである「人口 100 万人計画」は、人口の社会増に向けた取組みを定めていることから、特に「人口」という言葉を用いています。</p> <p>「県民 100 万人計画」や「人口 100 万人計画」として、「100 万人」と表現しているのは、県の「かがわ人口ビジョン」における厳しい将来推計を踏まえ、県民の皆様とともに、何とか人口急減の流れ、局面を変え、県人口のピークであった 103 万人にま</p>

<p>維持することができれば・・・」とあるが、今回の計画見直しの目玉となるスローガン「県民 100 万人計画」と相反する表現である。100 万人計画が限りなく無謀であり、目標が達成できない場合の言い訳のように見え、また、100 万人計画という大風呂敷を広げて、無駄な事業費を費やす為のスローガンにも見えてくる。もう少し丁寧な説明を行い、表現の工夫が必要である。</p>	<p>で戻すような覚悟で、危機感を持って、思い切った対策を講じてまいりたいという思いを込めたものです。</p> <p>県民の皆様には、あらゆる機会を捉えて、人口減少の危機的状況を正確にお伝えし、当事者意識を共有しながら、人口減少の流れを変えるための取組みにチャレンジしてまいりたいと考えています。</p> <p>「関係人口」、「定住人口」、「交流人口」は、用語解説に掲載します。</p>
<p>別冊各論編 170 ページにおいて、県人口が「参考指標：施策体系全体の総合的な推進により推移を観測する指標」とされているが、当該指標の概要欄に「移住・定住促進の取組みの成果を示す指標」とあるとおり、少子化対策が抜け落ちている。少子化対策は、国をあげて、県・市町全ての行政機関が、縦割り行政を排除して、取り組むべき喫緊の課題なので、参考指標ではなく、きちんと指標と位置付けるべき。また、出生数も指標と位置付けるべき。</p>	<p>県人口の増減は、あらゆる分野の取組みの効果に関わるものであり、個別の施策の進捗を測る指標には馴染まないと考え、参考指標として位置付けていますが、毎年度進捗状況を評価してまいります。</p> <p>なお、当該指標の概要欄の記載は、ご指摘を踏まえ「あらゆる分野の施策・取組みの進捗により推移を観測する指標」に修正します。</p> <p>出生数については、3～5年の短期間で施策効果を発現することは困難であると考えており、指標化することは見送っています。</p>